

1. 平成 29 年度静岡市お茶の日記念事業の概要

(1) 実施経緯及び実施目的

静岡市では、静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくため、茶業者等、市民及び市がそれぞれの役割を理解し、相互に連携することで、静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目的に、平成 21 年 4 月に「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を施行した。

本市では、同条例第 9 条に基づき、毎年 11 月 1 日を静岡市「お茶の日」として定め、この静岡市「お茶の日」及び静岡市のお茶が持つ魅力を広く発信していくことを目的に、平成 22 年度以降、毎年度『静岡市お茶の日記念事業』を実施している。

(2) 実施期間

静岡市お茶の日記念事業は、本市が静岡市「お茶の日」周辺に定める「静岡市お茶ウィーク」期間内を中心に、様々な事業が実施されている。

本年度の「静岡市お茶ウィーク」等は次のとおりである。

【平成 29 年度静岡市お茶ウィーク】

平成 29 年 10 月 21 日（土）～11 月 5 日（日）

【平成 29 年度静岡市「お茶の日」】

平成 29 年 11 月 1 日（水）

(3) 実施事業及び事業実施主体

① 実施事業

平成 29 年度静岡市「お茶の日」ポスターコンテスト ほか 35 事業
(荒天のため中止した第 6 回静岡市お茶まつりは除く)

② 事業実施主体

静岡市 ほか 12 団体

※ 実施事業及び事業実施主体の詳細は、3 ページ以降を参照。

(4) 事業成果

本年度事業の成果としては、各種事業を通じ、静岡市「お茶の日」、静岡茶の祖と言われる「聖一国師」及び「お茶のまち静岡市」等について、広く情報を発信し、認知度を向上できたことが挙げられる。

今後も引き続き、当事業が目的とする『静岡市「お茶の日」及び静岡市のお茶が持つ魅力の更なる発信』に向け、茶業者等、市民及び市が一丸となった取組を継続していくことが必要である。

(5) 翌年度に向けた取組方針

- ① 静岡市お茶の日記念事業の実施団体数及び全体事業規模の拡大
- ② 静岡市「お茶の日」等に関する更なる情報発信に向けた事業内容の見直し
- ③ お茶を生活の一部に取り入れるための機会の創出
- ④ 各事業に関する周知広報の強化